

# 自動車臨時運行許可申請書 APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※ 注：裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

車名 Maker of the vehicle			自動車損害賠償責任保険 Car Insurance	
形状 Type of Body	1 箱形 (Box-shaped)	2 ステーションワゴン (Station Wagon)	保険会社名 Name of Co.	保険会社
	3 バン (Van)	4 キャブオーバー (Cab-over)	証明書番号 Voucher No.	
	5 オートバイ (Motorcycle)	6 その他 ( )	保険期間 Insurance Period	自 (From) 年 月 日 至 (To) 年 月 日
車台番号 Serial No.			運行の経路 Route	備考
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送 (Inspection)	2 登録のための回送 (Registration)		
	3 封印取付け (Seal) のための回送		出発地 (From) 経由地 (Via) 到着地 (To) ※ 発着主要経路の地点名を記入してください。	
	4 その他 (Other) ( )			
運行の期間 Service period	自 (From) 年 月 日 ~	( 日間)		
	至 (To) 年 月 日			
	※ 目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は1~2日間です。)			

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

(あて先) 宇都宮市長

申請人	住所 Applicant's Address		
	氏名または名称 Name ※ 法人の場合は代表者名も記入してください。	(代表者)	
		電話 (Tel) ( )	
		( )	
	業種 Type of industry	1 販売業 (Sales)	2 整備業 (Maintenance Services)
	3 個人 (Personal)		
番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	※ 申請人と異なる場合のみ記入		

受付	取扱者	契印	確認	返納月日	返納取扱者
				/	
<input type="checkbox"/> 本人確認	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	<input type="checkbox"/> 在留カード		<input type="checkbox"/> 住基確認
番号標番号	宇都宮		枚数	宇都宮 1・2	
許可番号	No.				
許可年月日	年 月 日				
有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
備考					

返納期限 年 月 日まで

## ◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。  
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。  
この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。  
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に提供します。

## ◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む)。
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。  
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

## ◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。  
「6その他」の場合は、( )内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけてください。  
「3その他」の場合は、( )内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。(例：千代田区霞ヶ関～〇〇市～〇〇高速～〇〇市〇〇区)  
したがって、都道府県内一円、市、町内」等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は、許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入(申請人と来庁者が異なる場合は、番号標受領者欄も記入)してください。